

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
鹿角地域	鹿角市・小坂町・鹿角広域行政組合	平成 30 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日	5 か年

1 目標の達成状況

(一般廃棄物処理)

指 標	現 状 (平成28年度)	目 標 (令和5年度) A	実 績 (令和5年度) B	実績 /目標	
排出量	事業系 総排出量	5,879t	5,259t	5,310t	92.4%
	1 事業所当たりの排出量	2.05t	1.81t	3.26t	-504.3%
	生活系 総排出量	t	t	t	%
	1 事業所当たりの排出量	234kg/人	231kg/人	266kg/人	-1053.8%
合 計 事業系生活系総排出量合計	t	t	t	%	
再生利用量	直接資源化量	1,378t	1,895t	1,151t	-10.6%
	総資源化量	2,944t	3,218t	2,469t	-26.2%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	— MWh	— MWh	— MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	1,349t	1,101t	1,332t	-128.6%

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成28年度)	目 標 (令和5年度) A	実 績 (令和5年度) B	実績 /目標	
総人口				—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	10,866 人	11,564 人	11,133 人	96.3%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	29.2%	34.8%	34.9%	101.8%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	1,199 人	1,647 人	1,160 人	70.4%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	3.2%	5.0%	3.6%	22.2%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	4,126 人	3,840 人	3,046 人	79.3%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	11.1%	11.6%	9.5%	-320.0%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	21,036 人	16,176 人	16,586 人	91.6%

※目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

(一般廃棄物処理)

■排出量

- ・事業系排出量については、空き家対策の税制改正や危険家屋の解体等の補助金により解体等が進んだための増加と思われる。
- ・1事業者当たりの排出量は、新型コロナウイルス感染症の影響等で事業者の数が平成28年度から309件減り、廃業に伴うごみの排出もあり、増加したと思われる。
- ・生活系廃棄物の1人当たりの排出量については、新たに整備した不燃ごみリサイクルセンター（以下「新施設」という。）への搬入料金が安価に設定されているため、人口減少に伴って家財家具等の不燃ごみの搬入が増えたため（R4年度：87t、R5年度：262t）、増加したと考えられる。

■再生利用量

- ・資源買取価格の高騰により、資源ごみを各事業者が独自で売却したため、資源ごみの排出量が減少したと思われる。
- ・民間事業者（スーパー等）の資源回収ボックスの設置が進み、民間での回収量が増加したことで行政による回収量が減少したと考えられる。

■最終処分量

- ・直接搬入の埋立量が265tあり、新施設に搬入され破碎後資源物を取り除いたものと焼却場の飛灰等の合計で1,332tとなっている。これまで圏域内になかった新施設が完成し不燃ごみが捨てやすくなったため、これまで捨てられずに溜めていたごみを処分する住民が増え、一時的に新施設への直接搬入等が増加し、残渣が多くなったことが増加の要因と考えられる。

(生活排水の処理)

- ・想定以上に人口減少が加速したこと。
- ・新型コロナウイルス感染症やウッドショックの影響で新築の着工件数が増えず、新築時の下水道や浄化槽への切り替えが伸びなかったこと、また、核家族化により、浄化槽は5人槽が多く、7人槽や10人槽が普及しなかったため、汚水処理人口普及率は目標までには至らなかった。
- ・人口は平成28年度から5,302人減少したが、世帯の減少数は816世帯となっており、人口ほどには世帯数が大きく減少していないこともあって、浄化槽汚泥についても目標値まで減少することはなかった。

### 3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和11年度まで

(一般廃棄物処理)

目標未達となった指標を含めてすべての指標で目標達成となるよう、鹿角市と小坂町と協力しながら広報等を活用したPR、施設見学等でごみの現状、リサイクルの推進を紹介し循環型社会の推進を図る。これまで続けている施策は継続しながら、新たな施策の検討を進める。

■排出量

- ・1事業所当たりの排出量減少のため、分別の徹底及び適正排出等を鹿角市と小坂町が主体となり、各種会議等で指導をしていく。
- ・1人当たりの排出量減少のため、広報誌・チラシやホームページ等で住民に3Rの徹底の周知を継続する。また、施設見学者に対しては、施設の説明だけではなく、ごみの減量化や3Rについても啓発を行い、減量化及び資源化を推進する。
- ・生活系廃棄物の有料化については、引き続き検討していく。

#### ■再生利用量

- ・古紙類やペットボトルが可燃ごみに混入している状況であるため、広報誌・チラシ等で更なる分別が図られるよう啓発を行い、総資源化量の増加に努める。また、容器プラスチックの回収について検討を進めていく。

#### ■最終処分量

- ・新たに整備した不燃ごみリサイクルセンターへの搬入料金が安価で、捨てられなかった家財家具をこれまでより容易に処分できることが可能になったことから、予想を上回る処分量となったが、今後は落ち着いていくと予想される。引き続き、中間処理により再分別し、最終処分量の減量化を図る。

(生活排水の処理)

- ・鹿角市、小坂町と連携し、住民へ浄化槽設置費補助金等の市・町の制度を周知し、くみ取り便所使用世帯及び単独浄化槽使用世帯に対する合併処理浄化槽への転換にかかる普及啓発を実施する。

(都道府県知事の所見)

計画に基づき整備した不燃ごみリサイクルセンターの稼働により、処理施設に直接搬入された不燃ごみの量が増えた面があるものの、今後も人口減少が進み不要な家財道具等の処分は数多く発生すること見込まれることから、廃棄物の分別が徹底されるよう効果的な広報・啓発を行い、再生利用量及び総資源量の増加に努めていただきたい。

なお、計画では、圏域を構成する鹿角市と小坂町がともに資源回収に取り組むとされていたが、鹿角市では、古着類の集団回収が行われているのに対し、小坂町では行われていない。計画に基づく施策の推進に関して圏域の市町の取り組みにバラツキがないよう、足並みをそろえて取り組んでいただきたい。

また、廃棄物の排出量抑制対策として検討するとされている生活系廃棄物の有料化については、検討の期限を設定して結論を得るよう努めていただきたい。

事業系廃棄物については、把握している毎月のごみ排出量調査の結果を十分に活用して、事業者に対しごみの減量化に向けた具体的な取り組みを求める広報・啓発を行っていただきたい。

生活排水の処理に関しては、くみ取り便所使用世帯及び単独浄化槽使用世帯に対して個別・具体的に合併処理浄化槽等への転換の働きかけを行っていただきたい。